

総務文教常任委員会会議録

(令和 8 年 5 月 1 2 日)

※一部抜粋

交 野 市 議 会

総務文教常任委員会

時 間

10:00～11:56

- 案 件 1. 所管事務調査について
新型インフルエンザ等対策行動計画について
災害に強いまちづくりについて
2. その他

出席委員（8名）

委 員 長	岡 田 伴 昌	副 委 員 長	山 下 千 穂
委 員	三 浦 美代子	委 員	黒 田 実
委 員	松 永 隆 太	委 員	皿 海 ふ み
委 員	松 村 紘 子	委 員	岡 田 智 里

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長	山 添 学	危機管理室長	久保田 剛 司
危機管理監		代 理	
危機管理室次長	中 野 貴 雄	危機管理室課長	吉 永 貴 俊

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
係 長	竹 村 真 仁	係 員	竹 本 菜々子

(午前10時00分 開議)

1. 委員長（岡田伴昌） おはようございます。

本日は、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。
ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

本日の会議資料は、総務文教常任委員会フォルダー内のR080512フォルダーに格納していますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の所管事務調査についてのうち、新型インフルエンザ等対策行動計画についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について理事者より説明をお願いします。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版策定につきましてご説明申し上げます。

平成26年3月に交野市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したところですが、新型コロナウイルス禍の対応の経験を踏まえまして令和6年に国のほうで改定が行われ、令和7年3月に大阪府におきましても改定作業が行われたところでございます。

本日の所管事務調査2回目につきましては、その改定内容とパブリックコメント実施につきまして課長の吉永から説明させていただきます。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 着座で失礼します。

交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版策定について、改定内容及びパブリックコメント実施について報告させていただきます。

まず、Side Booksにある資料のほうで、こちらのほうも入っていった説明をさせていただきますと思います。

行動計画の16ページ、お願いいたします。

変更点といたしまして、行動計画の主要項目のうち、この主要項目というのが対策項目でありまして、16ページの、もともと1番から7番、実施体制、情報収集、蔓延防止、7番の市民生活というところでございました。今回の改定といたしまして、2番のところにリスクコミュニケーションが追加され、4番、5番、6番とワクチン、保健、物資という項目が追加されております。その追加項目の詳細についてご説明させていただきます。

リスクコミュニケーションについてでございます。

これについては22ページのほうに記載がございまして、感染症危機においては様々な情報が錯綜し、不安とともに偏見・差別等が発生したり、偽・誤情報が流布するおそれがあり、その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供すると

もに、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、リスク情報とその見方の共有等を通じて市民が適切に判断、行動できるようにすることが重要であるということから、リスクコミュニケーションについて追加されております。

続きましてワクチン、32ページにございます。

これにつきましては、ワクチン接種により個人の感染や発症、重症化を防ぐことで市民の健康を守るとともに、受診患者数を減少させ、入院患者数や重症患者数を抑え、医療提供体制が対応可能な範囲内で収まることは、新型インフルエンザ等による健康被害や地域経済への影響を最小限にとどめることにつながることから、市は国や府の方針に基づき迅速にワクチン接種を進めるための体制整備を連携して行うことが必要であることから追加をしております。

続きまして保健、43ページに記載がございます。

効果的な新型インフルエンザ等対策を実施するため、府や保健所等の地域の関係機関と連携し、感染症危機に対応する、また、平時から情報収集、新型インフルエンザ等の発生時に優先的に取り組むべき業務の整理等を行い、地域における新型インフルエンザ等対策を推進する必要があることから追加をしております。

続きまして物資、45ページになります。

これにつきましては、新型インフルエンザ等が発生した場合は、全国かつ急速に蔓延するおそれがあり、感染症対策物資の急激な利用の増加が見込まれる。感染症対策物資等の不足により円滑な実施が滞り、市民の生命及び健康への影響が生じることを防ぐことが重要である。このため、感染症対策物資等が医療機関をはじめとする関係機関で十分に確保されるよう、平時から備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等を講ずることが重要であることから追加しております。

続きまして、行動計画主要項目表記が未発生期と市内未発生期、市内発生期、小康期の4項目から、準備期、発動期、対応期の項目に改定されております。これにつきましては準備期とか発動期と7ページのほうに記載がございますが、この準備期と発動期と対応期にそれぞれ先ほどの16ページの各対策項目の中を詳細に記して対応をするというふうにされております。

変更点の3つ目が、機構改革による部署名の変更をいたしております。

新型インフルエンザ等対策行動計画第2版の主な改正点は以上となります。

続きまして、パブリックコメント手続なんですが、こちらの資料のほうになります。

案件名といたしましては、交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版の改定に対するパブリックコメント、実施機関は危機管理室、概要につきましては、意見等募集期間を令和8年5月14日木曜日から、終了を8年6月12日までの30日間としてございます。

実施周知の手段につきましては、広報かたの、交野市ホームページ、情報公開コーナー、危機管の事務所等で行っております。

意見等の提出方法は、書面、郵送、ファクシミリ、電子メールで行います。意見の提出先につきましては危機管理室になってございます。

公表資料といたしまして、先ほどからお伝えしております交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版素案をパブリックコメントで公表いたします。

交野市新型インフルエンザ等対策行動計画第2版についての改定内容及びパブリックコ

メントの実施の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（皿海ふみ） 今回の第2版策定に当たって、関係機関、保健所であったり医療関係とか、ちょっと分かりませんが、関係機関の意見聴取とか、何か審議会とかってされたのかどうかお聞かせください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 今回の改定第2版でございますが、作成いたしましたのが、前回もご説明させていただいたように、健康増進課のほうでつくっていただいております。令和7年12月に、学識経験者ということで、大阪府四條畷保健所のほうに、そこは調整させていただいて、意見聴取はさせていただいております。

1. 委員長（岡田伴昌） よろしいですか。

ほかに質疑等ありましたらお願いします。

1. 委員（黒田 実） 意見聴取の件ですけれども、当然、保健機関ということで行くと、うちの場合は保健所はありませんから、大阪府、それは行政のエリアなんですけれども、結局有事の際は、お医者さん、医療機関等々、あるいは介護とか、そういう保健・医療に関わる市内の様々な団体の皆さん、ご協力をいただかなあかんということで、変更点をいろいろと書いていただいておりますということも含めて、そういう方々との意見調整なりのプロセスというのはあったんでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） この改定に当たりまして、担当部局から四條畷保健所様と相談いたしまして、保健所にはドクターもおられますし、その学識経験者の意見聴取は保健所でいいという意見を伺って作成させていただきました。

黒田委員今おっしゃりました交野市の医師会につきましては議会の報告が完了次第直ちに報告する予定で、一応今日の午後に医師会のほうは調整させていただいております。そこで医師会のほうは報告させていただこうと考えてございます。

1. 委員長（岡田伴昌） よろしいですか。

ほかに質疑等ありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） すみません。パブリックコメントの文章といいますか、どんな感じで意見募集されるのかということで、例えば今回の資料だといきなり変更点ということで書かれていて、これが変更になりますよと。素案というのどこがというのを聞かないとなかなか難しいということで、ちょっと工夫しないと何の計画がどう変わるのか趣旨みたいなのがちょっと伝わりにくいかなと思うんですけれども、そのあたりは、もうあさってからのことで文章とかもある程度できているのかなと思うんですけれども、どんな感じで募集されるのか教えてください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 今回添付させていただいております資料と素案とを併せて添付させていただいて、パブリックコメントに諮らせていただきたいと思いますと考えてございます。変更点がまずこの4か所、プラスあと部署名の変更と、主要項目の表記が4つから3つに変わったというところと、その後に素案をつけさせていただこうと考えてございます。

1. 委員（皿海ふみ） ある程度全体の説明って入っていると思われるんですけれども、前回の背景とかですね、何かその辺とかも含めて、少し今回の計画、第2版の策定の流れとかが、関係者の方、先ほど意見聴取し切れていなかった方も意見出しやすいような感じで、ちょっと

もうあさってですけれども、少しでも分かりやすく書かれたほうがいいのかなと思いました。意見です。

1. 委員（岡田智里） おはようございます。よろしくお願いいたします。

変更点にリスクコミュニケーションの項目が追加されたとあります。このリスクコミュニケーションの覧を見ると、2行目、その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供するというふうに記載されております。コロナ禍などにおいても様々な情報がネットでも錯綜していたと記憶しております。そうした中で具体的にどのような機関が発出する情報を市民の皆様に対して提供しようと想定しておられるのか、お考えがあればお聞かせください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） コロナ禍でもそうでしたが、やはり未知の感染症であったこと、それからやはり一番怖かったのが、風評被害がかなり厳しいこともございまして、私ども、手探りでコロナの対策会議を行ってございました。

情報収集する方法としては、やはり四條畷保健所様のほうからしか、そこ1か所しかございませんでしたので、そこは次のもし新たな感染症につきましても四條畷保健所様を中心に情報収集をしていって、しっかりとコンセンサスのあるものに関しましては情報発信していきたいと考えてございます。

1. 委員長（岡田伴昌） いいですか。

ほかに質疑等ございませんか。

1. 委員（黒田 実） 変更点、いろいろと記載していただいて、例えばで、ちょっと具体的になんですけれども、じゃ保健というところで、今後、平時から情報収集と新型インフルエンザ等の発生時に優先的に取り組むべき業務の整理等を行い、これ具体的に例えばどんなことを指しておられるのか。文章だけだと、書いてあることはそのとおりでしょけれども、具体的にどういうことを想定してこういう業務の整理を行うべしというふうにされたいのか、もう少し分かりやすく説明をください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） コロナ禍のときも、私ども、まずワクチン接種というところかなり困難を来したというところはございます。市の職員の中で看護師、保健師さんもございまして、インフルエンザの対策に取り組める優先的な職種の方を優先的にその業務にまず充てていくと、それから業務継続計画もしっかり立て直して、こういうパンデミック期に対しましても対応できるような体制を整えていきたいというふうに考えてございます。現状のところ確定的な要素というのはまだできていないところなんです、ここはしっかりと業務継続計画に落としていきたいというのは考えておりまして、そこは危機管理室で調整させていただきたいと考えてございます。

1. 委員（黒田 実） あともう一つ、物資の部分ですけれども、要は平時から備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策を講ずることが重要であるというふうになっています。具体的に今後どのようなことを想定されているのかお聞きいたします。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） コロナ禍のように不明な感染症であれば、すぐにワクチンというものはございません。災害時におきましても、現在大阪府と調整しながら、薬剤につきましては大阪府統一で今新しい体制を構築中でございます。北河内につきましては北河内薬剤師会、交野市、大東市、四條畷市と、今、災害医療につきましても、これはインフルエンザとはちょっと外れてしまうんですが、エストエイドという仕組みがございまして、

それを中心に薬剤の管理を図っていかねばならないと思ひまして現在調整をしているところでございます。

1. 委員（黒田 実） 直接的な医療に関わるそういう対策物資、医療物資ですね、というのは、当然これは専門性もあるんでなかなかそこは当然医療関係機関と調整なんですけれども、単純に考えると、例えば市民の皆さんの行動云々も含めていうたら、要はマスクどうすんねんとかそういうことやと思うんです、まずぱっと思ひ浮かぶのは。ということも含めてだと思ひなんですけれども。当然これは防災グッズとも関わってくるのかもしれないんですけれども。

私がちょっと聞きたかったのは、そらワクチン云々となるとそれはそのときの病原体がどうか云々で、これはもう交野でどうのこうのできるレベルじゃないんですけれども、当然マスク等々、それが飛沫感染の可能性があるとという病原体であればね、そういうことは我々も経験したわけで、そういうことなのかなと思ひたんですけれども、そのあたりはどうなんですか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） コロナ禍でよく言われました3密、咳エチケットであるとか消毒をするとか換気をするというところは、平成26年につくりました新型インフルエンザ等対策行動計画の中にも実はうたわれてございました。それに加えて、コロナ禍を経て、ワクチンの接種の体制であるとかリスクコミュニケーション、まずそこが一番風評被害がきつかったんで、それから物資の確保というところが追加になったというふうな感じで受け止めていただけたらと思います。僕も読み直して、3密に係るところは本当に以前のところから記載がございましたので、それは感染症に係る普通の対策というところでありましたので、今回にはその記載がないところでございます。

1. 委員長（岡田伴昌） よろしいですか。

ほかに質疑等ございませんか。

すみません、そしたら1か所ちょっと確認させていただきたいんですけれども。

今回、2番で、行動計画の中で、準備期、発動期、対応期に変わったということなんですけれども、資料で頂いた計画の中では、18ページ以降、第2節から準備期、初動期になっているんですけれども、これは。

初動期というのは改正されていないということ。計画の18ページ、19ページの第2節。その後も、22ページも多分。23ページか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 申し訳ございません。参考資料のほう、発動期となつてございますが、素案のとおり初動期でございます。こちら側が、初動期が間違えております。

1. 委員長（岡田伴昌） あ、初動期が間違えている。

（「いや、発動期が」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） 発動期が初動。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） すみません、発動期が間違えてございます。申し訳ございません。

1. 委員長（岡田伴昌） 資料のほうがということですね。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 申し訳ございません。素案のほうが正確でございますので、発動期が正解で初動期のほうは間違いでございます。申し訳ございません。

1. 委員長（岡田伴昌） 初動期が合っている。

(「初動期が合っています。申し訳ないです」と呼ぶ者あり)

(「資料のほうが間違ってる」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) 資料というか。

(「素案のほうか」と呼ぶ者あり)

(「正解です」と呼ぶ者あり)

(「発動期が合っているという。初動期か」と呼ぶ者あり)

(「準備期、初動期、対応期になります」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) 最終もう一度説明をお願いします。

1. 副市長 危機管理監(山添 学) 申し訳ございません。素案の準備期、初動期、対応期が正解でございますので、私どもが添付させていただいた資料のほうか、発動期となっておりますのが初動期でございます。申し訳ございませんでした。

1. 委員長(岡田伴昌) ありがとうございます。

1. 委員(三浦美代子) すみません、最後ちょっと確認で、本当に基本的な確認なんですけれども、交野市の新型インフルエンザ等、交野市としてこのようなことを国や府の指針を受けて第2版を策定されるという説明だったんですけれども、先ほどほかの委員の質問の中で、物資等のことでちょっと確認なんですけれども、平時から備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等を講ずることが重要であると、何かこの1行、2行取ったときに、これらは市の予算で確保するという、そういうような理解でよろしいのでしょうか。これは具体的に見ればどのような考え方をこの一文で書かれているのか、交野市としてどういう行動を今後取られるのか、あるいは当面文章だけの改定なのか、そのあたり、少し教えていただきたいと思います。

1. 危機管理室長代理(久保田剛司) すみません、お答えさせていただきます。

備蓄物品につきましては、当然、初動期のもの、最低限度のものは市のほうの備蓄計画、また、今現在工事等もさせていただいております備蓄倉庫等に分散備蓄というふうな考え方がまず1つございます。

備蓄物資と申しまして、全て市のほうで、市の予算で保有するもの、また大阪府、また他府県からの応援協定、あと物資の供給に当たりましては、民間の企業さんであったりとかというところとそのような協定等もさせていただいておりますので、総合的にいろんな物資、また足らないものについても、どうしていくのかというところにつきましては、各項目ごとに、例えば医療物資であったりとか食料関係であったりとか、例えば毛布であったりとかというふうなところにつきましても、順次、全てにおいて網羅できるかというふうなところまでは現実的には難しいのかと思いますけれども、不足分につきましては、周辺自治体、また国・府というふうなところと協調し、連携を取りながら進めていきたいと考えてございます。

1. 委員長(岡田伴昌) よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) ないようですので、本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 岡 田 伴 昌